

◆ 横浜市緑公会堂 評点表

対象団体	株式会社清光社				評点者数	5人			
項 目	審 査 の 視 点	満 点		評 点					計
		1人あたり	総合計	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
1 団体の状況(15点)									
(1) 団体の理念、基本方針及び財務状況等	団体の理念、基本方針及び業務実績などが、公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。また、団体の財務状況は健全か。	5	25	4	5	5	5	4	23
(2) 応募理由、積極性、意欲	・ 横浜市の施策や地域の特性、施設の設置目的等を十分に理解した妥当性・具体性がある応募理由であり、施設運営に熱意が感じられるか。 ・ 業務に取り組む姿勢や強い意欲、積極性が見られる提案内容か。	10	50	2	10	8	10	8	38
2 職員配置・育成(10)									
職員の確保、配置及び育成	・ 施設運営及び建物、設備の維持管理に必要な人員を確保し、配置する計画となっているか。 ・ 職員の資質向上のための研修が計画されているか。	10	50	8	10	8	10	6	42
3 施設の管理運営(60)									
(1) 建物及び設備の維持保全並びに管理	・ 施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全(建物・設備の点検など)計画となっているか。 ・ 施設及び設備の維持管理のために必要な人員配置あるいは適切な委託計画がなされているか。 ・ 建築局が実施する劣化調査や二次点検等に伴い、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。	10	50	8	10	10	8	6	42
(2) 修繕等への取組	・ 施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な修繕費予算が確保され、発生した修繕に対し迅速に対応できる計画となっているか。 ・ 建築局が実施する劣化調査や二次点検等に伴い、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。	5	25	4	4	5	4	3	20
(3) 事故防止体制・緊急時(防犯)の対応	・ 事件・事故の防止体制が適切か。 ・ 事故発生時、緊急時の対応、連絡体制などに具体性があり、適切か。	5	25	3	5	4	4	3	19
(4) 公平な利用機会の提供	次の視点等に基づき、誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりと、多様な利用者への配慮について示されているか。 ＜視点＞ ・ 子ども、高齢者、性的少数者など多様な利用者への配慮。 ・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく合理的配慮の提供に関する提案。 ・ バリアフリーおよびユニバーサルデザインに関する配慮。 ・ 特定の利用者に限定されない多くの人が利用できる運営	10	50	6	8	6	8	6	34
(5) 防災に対する取組	・ 横浜市防災計画等を踏まえ、公の施設としての役割を踏まえたものとなっているか。 ・ 日常的に、地域と連携した取組がなされているか。	5	25	4	5	5	4	3	21
(6) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応	・ 利用者の意見、要望、苦情等の受け付け方法や、これらに対する改善方法に具体性があるか。 ・ 業務を点検するための自己評価の仕組みが整っているか。	10	50	6	8	10	8	8	40
(7) 法令遵守に対する取組	・ 個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取組が適切であるか。 ・ 法令の遵守体制について明確に示され、職員の業務習熟、資質向上のための研修が十分に行われる計画となっているか。	5	25	3	5	4	4	3	19
(8) 安定性	利用者が安全に施設を利用することができるよう、感染症等拡大防止対策や災害時対応等の具体的な取組が提案されているか。(感染防止対策、施設利用時のルール、施設予約時の工夫、災害発生時の施設利用者への対応等)	5	25	4	5	2	4	3	18
(9) 本市の重要施策を踏まえた施設運営	・ ヨコハマプラ5.3(ごみ)計画、人権尊重、こども・子育て支援、男女共同参画推進など、横浜市の重要施策を踏まえた施設運営となっているか。 ・ 市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた施設運営となっているか。 ・ DXの推進による業務の効率化と利用者サービスの向上を踏まえた施設運営となっているか。	5	25	3	5	3	4	3	18
4 事業の企画・実施(40)									
(1) 施設の利用促進	・ 質の高い接客サービスを提供するための取組となっているか。 ・ 利用者数及び稼働率の向上に対し、効果的・具体的な取組となっているか。 ・ 施設の機能を活かした効果的な施設運営が提案されているか。	15	75	9	12	15	12	9	57
(2) サービスの内容・質	貸館施設として提供すべきサービスの内容と維持すべき質について適切に把握しているか。	5	25	3	5	5	4	4	21
(3) 利便性の向上	・ 現状を分析し、さらに利用者の利便性を向上させる運営上の工夫が提案されているか。 ・ 利用者の利便性の向上が見込めるDX化が提案されているか。	15	75	12	15	15	12	12	66
(4) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案	・ 区の特性や区政運営方針等を理解し、地域課題やニーズを十分に捉えた施設運営及び事業計画となっているか。 ・ 施設の立地、周辺環境や利用対象エリア、対象利用者について分析・条件設定がなされており、施設運営に反映させた提案がなされているか。	5	25	2	5	5	4	4	20
5 収支計画及び指定管理料(30)									
(1) 利用料金等収入増への取組	利用料金等の収入計画が適切であり、増収策が具体的、効果的であるか。	10	50	4	10	8	8	6	36
(2) 指定管理料の額	・ 収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 ・ 効率性だけでなく、人件費や施設修繕費、利用者サービス向上につながる経費などの必要な項目に適切に充てられているか。	10	50	4	10	10	8	6	38
(3) 施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた、費用配分となっているか。	10	50	6	10	10	8	6	40
(評価項目1～5合計)		155	775	95	147	138	129	103	612
6 加減点項目									
(1) 市内中小企業等であるか ※	市内中小企業等への該当 ※ 共同事業体の場合は、代表団体の状況で評価します。	5	25	5	5	5	5	5	25
(2) 本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況 ※	障害者雇用率が法定雇用率を超える団体	2	10	2	2	2	2	2	10
	ワークライフバランス及び男女共同参画の推進 ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主計画の策定 ・ 次世代育成支援対策推進法による認定、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定又はよこはまグッドバランス企業の認定 管理運営実績が良好であるか。	3	15	0	0	0	0	0	0
(3) 当期の管理運営の実績(現在の指定管理者のみ)		10	50	8	10	10	8	6	42
(4) 自主事業(A型又はB型)の実施	意欲的な自主事業(A型又はB型)の提案があるか。	5	25	3	5	5	5	4	22
(評価項目6合計)		25	125	18	22	22	20	17	99
計		180	900	113	169	160	149	120	711

満 点	900	合計点	711	得点率	79.0%
満 点 (加減点項目を除く)	775	合計点 (加減点項目を除く)	612	得点率	79.0%